

第4次小山町総合計画 後期基本計画（案）への御意見と町の考え方

意見1について

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
<p>施策2-6 「子ども・子育て支援の充実」</p> <p>72ページ ～74ページ</p>	<p>私は、町内に住んでいて、3人の子どもを育てている専業主婦です。現在、小山町では『中学生まで医療費無料化』の事業をしていただいております。3人子どもが居ると、毎月誰かが病院に行くので、正直、ものすごく助かっています！是非、今後も継続してほしいです。</p> <p>そこでお聞きします。新しい計画でも、『中学生まで医療費無料化』は、継続していただけるのでしょうか？73ページの4-(1)-⑧でいうところの、経済的負担軽減のための諸手当や支援制度に、この事業は含まれるのでしょうか？</p> <p>この制度が無くならないように、できればハッキリと『中学生まで医療費無料化』を継続します！と書いて欲しいです。</p> <p>よろしく願います！</p>	<p>『中学生まで医療費無料化』は、御質問のとおり、73ページの4-(1)-⑧で示している「子育てに関する経済的負担の軽減措置」の一つです。</p> <p>本事業は小山町独自の施策として今後も継続していく予定であり、また、子ども・子育て支援においては重要な事業であるため、ご意見を踏まえ、主要事業に「こども医療費助成事業」を追加します。</p>	<p>74ページの主要事業に、下記のとおり「こども医療費助成事業」を追加します。</p> <p>P74「5主要事業」（事業名称）こども医療費助成事業（概要）子どもが病気やケガをした時、経済的負担を心配せず、安心して適切な医療を受けることができるよう、中学3年生までの医療費の無料化を継続して実施する。</p>

第4次小山町総合計画 後期基本計画（案）への御意見と町の考え方

意見2について

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
<p>施策1-4 「人と自然 が調和する 景観の形成 と環境美化 の推進」</p> <p>43 ページ 1 行目～ 3 行目</p>	<p>須走地区に関する景観条例 については、行政の条例制定 の経緯に重大な瑕疵がある。 今日まで住民への説明がな いまま、須走区民の意向を無 視した生活権を侵害する内容 が強制的に記載されており、 現在白紙撤回を求めている最 中である。 よって、公式な小山町総合 計画の内容の中にこれらを記 載することは断固容認できな い。 須走地区景観条例に関する 左記3行のすべて削除をお願 いします。</p>	<p>ご意見のあった箇所は、須 走地区の景観に関する施策の 方向について記載したもので すが、現時点では、当該施策 にかかる事業計画は具体化さ れていないことから、ご意見 を踏まえ、当該箇所（43ペ ージの1行目から3行目）を 削除します。 なお、町全体の景観形成に ついては、施策の方向（1）－ ①に「小山町景観計画により 町固有の自然や歴史的な名所 などの地域資源及び景観を積 極的に保全・活用していきま す。」と記載し、人と自然が調 和する景観の形成を推進して まいります。</p>	<p>43 ページの1 行目から3行目 （4－（1）－②） を、削除いたしま す。</p>